

会 議 録

会議の名称	第37期第2回 枚方市社会教育委員会議		
開催日時	令和5年3月6日（月）	開始時刻	18時00分
		終了時刻	19時25分
開催場所	サンプラザ生涯学習市民センター 視聴覚室		
出席者	<p>【委員】原田隆史議長、服部寛治副議長、青木宏平委員、栗山直子委員、榊正文委員、妹尾忍委員、橋本有理子委員、花崎有紀子委員、前田仁委員（遅れて出席）、森常人委員、森美由紀委員、余田圭二郎委員、若田透委員</p> <p>【事務局】尾川教育長、新内総合教育部長、大西総合教育部次長、高橋総合教育部次長</p> <p>教育政策課／山下課長、辻課長代理、田中係長、仁後係長、西久保係員</p> <p>中央図書館／河田館長、川端課長代理、黒臺課長代理、市川課長代理</p>		
欠席者	—		
案 件 名	<ol style="list-style-type: none"> 1. 議長の選出について 2. 教育委員会における社会教育事業について <ol style="list-style-type: none"> (1) 社会教育事業の取り組みについて (2) 枚方市立図書館の運営状況について <ol style="list-style-type: none"> ①枚方市立図書館第4次グランドビジョン進捗状況等について ②第4次枚方市子ども読書活動推進計画に係る取り組みについて 3. 枚方市立図書館の指定管理について 4. その他 		
提出された資料等の名称	<p>資料1-1 社会教育事業の取り組みについて</p> <p>資料1-2 令和4年度 枚方市機構図</p> <p>資料2-1 枚方市立図書館の運営状況について</p> <p>資料2-2 図書館年報2022</p> <p>資料2-3 「図書館サービスに関する窓口アンケート」の集計結果について</p> <p>資料2-4 ひらかた電子図書館 貸出・閲覧ランキング</p> <p>資料2-5 枚方市立図書館第4次グランドビジョン</p> <p>資料2-6 第4次枚方市子ども読書活動推進計画</p> <p>資料3 枚方市立図書館の指定管理について</p> <p>参考資料1 第37期 枚方市社会教育委員名簿</p>		

決 定 事 項	—
会議の公開、非公開の別 及び非公開の理由	公開
会議録の公表、非公表 の別及び非公表の理由	公表
傍聴者の数	1人
所管部署 (事務局)	教育政策課

審 議 内 容

服部副議長

定刻となりましたので、ただいまより「第37期第2回枚方市社会教育委員会会議」を始めさせていただきます。

委員の皆様には、大変お忙しい中、ご出席いただき、誠にありがとうございます。

本日の進行につきましては、議長を務めておられました大田委員が昨年5月で退任されましたので、枚方市社会教育委員会会議運営要項第2条により、新たな議長が選出されるまでの間、副議長である私が務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは早速ですが、事務局より委員の出席状況の確認をお願いいたします。

事務局

本日の委員の出席状況は、委員13人のうち12人が出席されておられます。枚方市社会教育委員会会議運営要項第5条により、過半数の出席がございますので、会議が成立していることを報告させていただきます。

また、本会議につきましては、公開とさせていただきます。ご了承のほど、よろしくお願いいたします。

なお、本日は、傍聴の方が1人いらっしゃいますので、ご報告いたします。

また、会議録の作成のために、会議内容を録音させていただいております。あらかじめ、ご了承いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

服部副議長

ありがとうございます。

それでは、まず初めに、新たに委員になられた方について、事務局から紹介をお願いします。

事務局

それでは、新たに委員になられた方についてご紹介をさせていただきます。参考資料1、第37期枚方市社会教育委員名簿をご覧ください。

名簿5番目、関西福祉科学大学の橋本有理子委員をご紹介します。橋本委員は、社会福祉学全般において、専門的見地を有しておられ、これまでから本市の社会福祉審議会や総合計画審議会など多数の審議会で貴重な意見をいただいていたところです。このたび、前任の大田委員のご退任に伴い、今年1月13日から本市社会教育委員にご就任いただきました。恐れ入りますが、橋本委員、一言、ご挨拶をお願いいたします。

橋本委員

大阪の柏原市にあります関西福祉科学大学の橋本と申します。市民でもありますので、いろいろな立場から情報も収集させていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局

ありがとうございました。新たな委員のご紹介は以上でございます。

服部副議長

新たにご就任されました橋本委員をはじめ、本社会教育委員会会議にご出席いただいている皆様におきましては、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

次に、枚方市教育委員会において、今年度から新たに尾川教育長がご就任

事務局

されたと聞いておりますので、一言、ご挨拶をいただきたいと思います。

皆様こんばんは。ただいまご紹介いただきました枚方市教育委員会の教育長を昨年4月より拝命いたしております尾川と申します。どうぞよろしくお願いいいたします。本来4月ぐらいにご挨拶すべきところですが、すでに今年度も終わりという状況になってございまして、大変申し訳ございません。私は、前職は、箕面市で副教育長をしております、出身自体は、文部科学省から出向という形で来させていただいております。なにぶん若輩ではございますが、どうぞよろしくお願いいいたします。

会議の開催にあたりまして、教育委員会を代表いたしましてご挨拶申し上げます。平素から、皆様におかれましては、本市社会教育行政のために、ご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、「枚方市教育振興基本計画」では、社会が激しく変化する中で、生涯にわたり必要な知識を身に付けるため、健康や子育て、防災・防犯など様々な分野の学習機会を提供することを掲げております。こうした考え方のもと、本市では、多分野にわたる社会教育講座の開催のほか、新しい生活様式にも対応した電子図書館サービスの充実などに取り組んでいるところです。

本日は、社会教育委員の皆様にご協力いただき策定しました「枚方市立図書館第4次グランドビジョン」、及び、「第4次枚方市子ども読書活動推進計画」に係る進捗状況等につきまして、ご意見をいただきたいと考えております。

最後に、人生100年時代と言われる中、生涯にわたる日々の暮らしを豊かにするため、皆様の専門的な知見から貴重なご意見をいただきますよう、お願いを申し上げ、簡単ではございますが、私からの挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいいたします。

服部副議長

ありがとうございます。

続きまして、本日、出席いただいている事務局の紹介をお願いいたします。

事務局

総合教育部長の新内と申します。本日は大変お忙しい中、お集まりいただき、ありがとうございます。それでは、本日出席している職員を、改めて、ご紹介させていただきます。

総合教育部次長、大西でございます。

事務局

大西でございます。よろしくお願いいいたします。

事務局

同じく総合教育部次長、高橋でございます。

事務局

高橋でございます。よろしくお願いいいたします。

事務局

教育政策課長、山下でございます。

事務局

山下でございます。よろしくお願いいいたします。

事務局

中央図書館長、河田でございます。

事務局

河田でございます。よろしくお願いいいたします。

事務局

教育政策課、課長代理の辻でございます。

事務局	辻でございます。よろしくお願いいたします。
事務局	中央図書館、課長代理の川端でございます。
事務局	川端でございます。よろしくお願いいたします。
事務局	中央図書館、課長代理の黒臺でございます。
事務局	黒臺でございます。よろしくお願いいたします。
事務局	中央図書館、課長代理の市川でございます。
事務局	市川でございます。よろしくお願いいたします。
事務局	教育政策課、係長の田中でございます。
事務局	田中でございます。よろしくお願いいたします。
事務局	教育政策課、係長の仁後でございます。
事務局	仁後でございます。よろしくお願いいたします。
事務局	教育政策課、西久保でございます。
事務局	西久保でございます。よろしくお願いいたします。
事務局	以上でございます。よろしくお願いいたします。
服部副議長	ありがとうございます。 それでは事務局から、資料の確認をお願いします。
事務局	本日の資料でございますが、まず本日の会議の「次第」に続きまして、 資料 1 - 1 社会教育事業の取り組みについて 資料 1 - 2 令和 4 年度 枚方市機構図 資料 2 - 1 枚方市立図書館の運営状況について 資料 2 - 2 図書館年報2022 資料 2 - 3 「図書館サービスに関する窓口アンケート」の集計結果について 資料 2 - 4 ひらかた電子図書館 貸出・閲覧ランキング 資料 2 - 5 枚方市立図書館第 4 次グランドビジョン 資料 2 - 6 第 4 次枚方市子ども読書活動推進計画 資料 3 枚方市立図書館の指定管理について 参考資料 1 第 37 期 枚方市社会教育委員名簿 以上、です。資料の過不足はございませんか。
服部副議長	それでは、次第にしたがい、案件 1 の「議長の選出について」事務局から説明をお願いします。
事務局	それでは、案件 1 の「議長の選出について」説明させていただきます。 これまで議長を務めていただきました大田委員が、昨年 5 月にご都合により退任されました。枚方市社会教育委員会議運営要項第 2 条により、本会議には、委員の互選により議長を 1 名置くと定めております。委員の皆様の方から、ご推薦などのご意見はございますでしょうか。 (立候補・推薦なし)
事務局	もしよろしければ、事務局の方から提案をさせていただいてよろしいでしょうか。 (異議なし)

事務局	事務局といたしましては、現在、3期目を務められ、これまで、本会議で、様々な視点から多くのご意見をいただき、社会教育に精通されておられます、同志社大学大学院教授の原田隆史委員を議長にお願いしたいと考えております。
服部副議長	ただいま事務局から、原田委員に議長の推薦がありましたが、皆様、いかがでしょうか。 (拍手)
服部副議長	ありがとうございます。 それでは、原田議長から、ご就任にあたりまして、一言、ご挨拶をいただきたいと思えます。原田議長、お願いいたします。
原田議長	ただ今、会議の議長に選出いただきました原田でございます。何卒よろしくお願いいたします。 先ほど、尾川教育長からもお話がございましたけれども、社会をめぐる動きというのは活発に動いております。大学におきましても、チャットGPTを使ったレポートが提出されるという状況が発生しておりますし、また、高齢の方々に関しましても、65歳以上でネットワークを使っている方がすでに80%、また70歳以上の方につきましても、その割合は50%を超えたというような令和3年度の報告も出ております。様々な変更がある中で、この社会教育ということに関しまして、枚方市は、図書館の様々な活動等が全国的にも評価されているという都市でもございます。是非皆様方の活発なご意見をいただいて、社会教育委員会議の中で様々な形の提言ができていけばと思っておりますので、ご協力のほど、何卒よろしくお願いいたします。簡単でございますが、挨拶とさせていただきます。
服部副議長	ありがとうございました。 それでは、ここからは原田議長に会議の進行をお願いいたします。よろしくお願いいたします。
原田議長	それではただ今より、私が会議の進行をしてみたいです。皆様どうかお力添えいただきますよう、よろしくお願いいたします。 それでは、案件1に続きまして、案件2、「教育委員会における社会教育事業について」のうち「(1)社会教育事業の取り組みについて」、事務局から説明をお願いします。
事務局	それでは、案件2、「教育委員会における社会教育事業について (1)社会教育事業の取り組みについて」、説明させていただきます。資料1-1をご覧ください。 まず、「1. 教育委員会における社会教育事業」についてですが、社会が激しく変化し複雑になる中で、子育て、健康・医療・介護、職業、情報社会、安全・防災、環境問題、消費生活等、様々な課題に関する知識や能力を身につけることが必要でございます。 令和4年度の社会教育事業の実施にあたっては、それぞれの分野を所管する部署と必要な連携・協力を行いながら、講座や教室の開催や、読書環境の

充実などを通じて、基礎的な知識・技術の学習機会の提供に取り組んでまいりました。

資料1-2「枚方市機構図」をご覧ください。網かけ部分は、主な関連部署を示しておりますので、ご参考ください。

資料1-1に戻っていただきまして、次に、教育政策課が行った令和4年度の社会教育事業について、順次ご説明申し上げます。1ページ後段をご覧ください。

まずは社会教育人権啓発事業のうち、「社会教育（人権）講座」ですが、これは、文化や習慣、お互いの違いを理解し、尊重することの大切さについて考える機会を提供するものでございます。令和4年度は、「ヤングケアラー～家族のケアを担う子どもたち～」をテーマとして、子ども青少年政策課と共催で、講演会を開催いたしました。

次に、2ページ目、「朝鮮語教室」ですが、これは、ハングル学習を通じて、隣国である朝鮮半島の文化等を理解し、同じ地域社会の構成員としての交流を深め、多文化共生社会を醸成するとともに、国際交流の推進を図ることを目的とし、実施しているものでございます。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により全40回中18回分を中止といたしましたが、令和4年度は中止することなく開催できております。

次に、枚方市日本語・多文化共生教室「よみかき」ですが、これは、日常生活において、日本語の読み書きや会話に困っている方々へ学習機会を提供するとともに、互いの文化等を理解し合い、地域で生きがいを持って暮らせる社会作りを目的として、市民と協働して、開催しております。この「よみかき」につきましても、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により休止し、添削などの対応をした期間がございましたが、令和4年度は休止することなく開催できております。また、令和4年度は、スタッフ不足の解消などを目的といたしまして、スタッフ養成講座を開催し、新たに26人がスタッフとして活動することになりました。

次に、3ページ目、人権政策室、文化生涯学習課、NPO法人枚方人権まちづくり協会と共催し、講師の方の様々な経験や生き様を語っていただき、受講者に「生きること」について考える機会を提供する講座「生きること」を開催しました。この講座は1978年から続いており、講演記録は冊子化して配布しております。この「生きること」は連続講座でございまして、このうち1回を教育委員会が担当いたします。令和4年度は、交通事故で重度の記憶喪失になったものの、その後、草木染作家になり活躍されている坪倉優介さんを講師としてお招きしました。

3ページ下段、社会教育主催事業ですが、まず、「社会教育基礎講座」ですが、令和4年度は、「変化の時代を生きる」をテーマに、キャッシュレス決済の種類や注意点を学ぶ講座、シニア向けのスマホでできる防災対策教室、そして、インターネットを安全に利用するために、不審な警告表示が出た時の対処法などを学ぶ講座を開催いたしました。

4ページからは「家庭教育支援事業」でございます。

まず、「子育て応援！親学び講座」ですが、これは、大阪府の養成講座を修了した「親学びリーダー」が進行役となり、幼少期の子どもがいる子育て世代の参加者同士の話し合いを通じて、自らの子育てを振り返る機会を提供し、参加者に子育てに関する気づきを促すことを目的とし開催しているものです。令和4年度は、親学びリーダーの派遣事業を2回実施いたしました。また、公開講座につきましては、母子保健課の保健師さんにもご協力いただいて、親学び講座と子どもの事故防止講座をセットで実施することにより、子育て支援を行いました。

次に、「親を考えるセミナー」ですが、参加者の親としての力量を高め、子どもとの関係を良好にすることを目的とし、実施するものです。令和4年度は、「ねえこのほんよんで～乳幼児期の読み聞かせで育む、子どもの未来～」をテーマとして、中央図書館と共催で、講演会を開催する予定でございます。

次に、「思春期セミナー」ですが、思春期の子どもの特徴と意思疎通のためのノウハウ、思春期の子どもをめぐる社会状況等の理解を促すことを目的とし、実施するものです。令和4年度は、「ストレスマネジメント～思春期の子どもに向き合うために～」をテーマとして、講演会を開催する予定でございます。

次に、5ページ目の「親子で参加講座」ですが、親と子が協力し、一つのことを成し遂げたり、何かを作ったりする機会を提供することで、親子のコミュニケーションを促進することを目的とし、実施するものです。なお、本講座は、普段、参加が難しい保護者が参加しやすいよう、夏休み・春休みの週休日に実施しております。令和4年度は、夏休みには「おみせやさんごっこ」で学ぶ『お金』のことをテーマに実施いたしました。また、春休みには燃料電池実験教室を開催する予定でございます。

次に、「家庭教育講演会」ですが、枚方市PTA協議会と共催し、子どもの成長や学びを支える為、学校・家庭・地域との連携や協力を行うことを目的とし、実施するものです。令和4年度は、「『子どもを育てる』大人から『子どもが育つ』大人へ～変化の時代を生きる～」をテーマとして、講演会を開催いたしました。

次に、参考といたしまして、教育委員会以外の部署で取り組んでいる、その他の分野の主な事業ですが、文化財課が所管しております文化財活用事業関連につきましては、市民の文化財に対する認識を深め、文化財保護意識の高揚を図るため、文化財に関する各種催しを実施しております。また、スポーツ振興課が所管しておりますスポーツ事業関連につきましては、各種競技大会や競技会を実施しております。

以上が、今年度の社会教育事業の実績と予定でございます。

最後に、「令和5年度社会教育事業の実施に向けて」ですが、社会状況の動向を踏まえ、今後、必要と思われるテーマについて検討してまいりたいと

考えております。この点につきまして、委員の皆様から、現在の社会状況に鑑み、今後、必要と思われるテーマのご提案、また、効果的に進めるための手法などにつきまして、ご意見をいただければと考えており、今後の取り組みにつなげてまいりたいと考えております。

ご説明は以上でございます。

原田議長

ありがとうございました。事務局の説明に対して、何かご意見、ご質問等、ございますでしょうか？

森（常）委員

いくつかの活動を見る中で、例えば参加人数について、何人なら多い、何人なら少ないという判断はできないとは思いますが、例えば「よみかき」の教室活動であれば、単純に割ると1回あたり2～3名ぐらいの参加人数です。例えば、参加している方から「こういう時間帯にしていきたい」というような評価や要望・ニーズは取られたりしているのでしょうか。これは、教室活動だけではなくて、すべての講座においてだと思いますが、実際に参加されている方は、講演内容についてどのような意見をお持ちだとか、また、次回以降のテーマ等についても「こんなことをしていきたい」という意見等を取られたりしているのかを教えていただけたらと思います。

事務局

まず、「よみかき」教室につきましては、社会教育委員会議の委員の皆様からご意見をいただいたこともございまして、令和3年度に一部の教室の実施曜日について、平日から土曜日に開催日を変更しまして、参加しやすくなるようにさせていただいております。また、「よみかき」教室につきましては、なかなか外国人の方でアンケートを取るのには難しいですが、今年度アンケートを取らせていただいたところ、「『よみかき』教室に参加してよかった」という声をいただいております。

また、それぞれの事業におきましては、アンケートを実施してございまして、講座に対する感想や次回の講座の要望等をお伺いいたしまして、それを活かして次回の講座を実施しております。

森（美）委員

様々な年代が参加できるような事業があつて、良いことだと思いますが、実際にはどの年齢層が多いのかをチェックされているのかという点と、近年、対面の講座は難しいけれども、オンラインだったら参加したいというニーズがあると思います。オンラインでの講座ということについて、どのように取り組まれているのか、そのあたりをお聞きしたいです。

事務局

講座のテーマによって参加される年代に若干変化がございます。例えば、家庭教育支援事業であれば、30代・40代・50代の方の参加がございますし、一般的な社会教育基礎講座、特に高齢者向けの講座につきましては、当然ながら高齢者の方が多いです。一時期、やはり高齢者の参加が多かったですが、テーマを見直すことで、若干30代・40代・50代の方も参加していただいているところでございます。オンライン講座につきましては、課題であると捉えておりますが、講師との条件調整のほか、安定した通信環境の課題等もありまして、検討しているところでございます。

森（美）委員

ある程度の講座の年齢層がわからないと、今後必要と思われるテーマにつ

原田議長	<p>いて、どういう風な切り口で議論したらいいのかということがありますので、そのあたりはもう少し出てきたらよかったのかなと思っております。</p>
原田議長	<p>今、森委員からもありましたが、オンラインその他の準備というのは、どのぐらい進められているのでしょうか。例えば、オンラインを発信する時には講師の方の許諾を取らないといけないと思いますが、それらに関しての準備は整っているのかについても教えていただけますか。いくらやろうと思っても許可が取れないとできないと思うのですが、そのあたりはどうでしょうか。</p>
事務局	<p>令和3年度に一度、対面とオンラインを合わせた講座を実施しました。その際に、講師の方からの条件だったのですが、オンラインは構わないけれどもオンデマンドは難しいということで、講師によって様々な条件提示が想定されます。令和4年度につきましては、オンライン講座の開催には至りませんでした。令和3年度のオンラインの講座の中で、講師によって条件が違うということと、安定的な動画配信環境につきましては、課題が残るものがございます。今後検討していきたいと思っております。</p>
原田議長	<p>配信環境は後でも構わない気がします。実際問題として重要なのは、しっかりとコンテンツを作っておかないと、配信環境が整ってもできない話なので、そのあたりをあらかじめ準備しておく必要があると思うので、いろいろ考えていただければと思います。</p>
原田議長	<p>アンケートを取るというのは非常に重要で面白い話だと思うのですが、アンケートは来た人の意見なので、大抵みんな喜ぶと思うんですね。来ない人の意見はどうやって取れるのかという話と、先ほど森委員からもお話がございましたけれども、広報としてどういう活動が考えられるのか、つまり、数の勝負ではないわけですけれども、知ってもらおうという工夫はどれぐらいなされているのかというのが気になりますが、そのあたりはいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>既存の「広報ひらかた」（市の広報誌）での周知や、生涯学習市民センター等でのチラシやポスターによる周知に加えしました。やはり若い方に来ていただこうと思えば、最近では枚方市の公式SNSを通じて発信をさせていただければ、若い方に参加していただけるというのが結構ございました。</p>
余田委員	<p>周知方法がいくつかあるということですが、実際に来られた方は何を見て来た方が多いのか、入口の検証はしているのでしょうか。</p>
事務局	<p>やはり「広報ひらかた」が一番多いです。</p>
栗山委員	<p>オンラインの絵本読み活動というのが最近流行っておりますので、そのボランティアグループもしておりますので、もし何かありましたらご紹介させていただきます。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。</p>
前田委員	<p>枚方市PTA協議会では、家庭教育について教育委員会と共催事業もやらせていただいておりますが、資料4ページの思春期セミナーというのは、特にPTAの子育て世代の保護者にちょうど当てはまるものだと思います。PT</p>

Aは全枚方69校園つながっておりますので、広報のお手伝いもできたらいいなど感じております。

オンラインについては、枚方市PTA協議会では、数年前からWEBでの講演会も企画しているんですが、どうしても回線の都合上ZOOM契約で100名という限定がありまして、もし市の方で1,000名とか大きい媒体で契約ができるものがあれば、教育委員会とPTAで何か一緒にの事業ができたらなと思っております。

原田議長

面白い事業もたくさんやってらっしゃるというお話なので、それに関して知っていただくのをどうするかというのが一番大きなポイントなのかなという気がします。皆様から意見をいただいておりますが、もちろん広報等も重要な媒体ですが、SNSはすぐに消えてしまうのでなかなか難しいところはありますけれども、様々なチャンネルでやっていただくということが必要だというご意見だと思います。是非いろいろご検討いただければと思います。

原田議長

また後ほど全体を通してご意見を伺うと思いますが、時間の都合もごさいますので、次に移らせていただきます。貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

原田議長

続いて、案件2の「(2)枚方市立図書館の運営状況について」、事務局から説明をお願いいたします。

事務局

それでは、「枚方市立図書館の運営状況について」ご説明いたします。資料2-1をご覧ください。本日は、こちらの「枚方市立図書館の運営状況について」を中心に、枚方市立図書館第4次グランドビジョンに基づく令和3年度及び令和4年度の取り組みの進捗状況についてご説明させていただきます。

まずは、資料2-5をご覧ください。こちらの「枚方市立図書館第4次グランドビジョン」につきましては、第36期社会教育委員会議でご審議のうえ答申をいただき、令和3年3月の枚方市教育委員会の議決を経て策定をいたしました。このビジョンに基づき、枚方市立図書館では令和3年度より取り組みを進めています。

次に、資料が前後いたしますが、お手元の資料2-2「図書館年報2022」をご覧ください。こちらは令和3年度の枚方市立図書館の活動実績をまとめたものです。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響がある中でも、ほぼ通常の図書館サービスが提供できた一年でした。令和2年度に、予約図書の出借に限定するなど、厳しい感染症対策を行ったため、大きく落ち込んだサービス指標も、貸出冊数、新規登録者数、延べ利用者数すべてにおいて、増加に転じました。

では、資料2-1にお戻りいただけますでしょうか。1ページをご覧ください。こちらは、最近5年間の図書館の出借冊数の推移です。令和2年度に266万冊へ落ち込んだ数値も、令和3年度は384万冊に大きく増加しています。

2ページに移りまして、予約件数については順調に伸びてきています。

その下、新規登録者については7,600人から9,600人へと大きく増加しています。増加要因の1つとして、令和3年9月から、来館することなくインターネットで新規登録の申請ができる「スマート登録」を導入したことにより、これまで図書館を利用したくても開館中に来館しにくかった方が、24時間365日いつでも自宅や出先から新規登録申請ができるようになったことで、より利便性が高まったことが考えられます。

続きまして3ページ「②電子図書館サービスについて」をご覧ください。ICTの進展及びコロナ禍における新しい生活様式にも対応した図書館サービスとして、令和3年7月から市民が自宅や出先から24時間いつでも読書を楽しむ、「ひらかた電子図書館」のサービス提供を開始しました。約6,800冊の蔵書を有し、サービス開始から令和4年3月末までで約18,000冊の利用がありました。令和4年6月には、電子図書館の利用促進を図るため、枚方市立小中学校の児童生徒1人1台配布されているタブレット端末のGoogleアカウントを「ひらかた電子図書館」の利用者IDとして一括登録を行い、児童生徒が新たに利用者登録をすることなく、「ひらかた電子図書館」の電子書籍を読めるよう利便性の向上を図りました。また、タイトル数を順次増やし、令和4年8月からは同時接続数（利用者数）に制限のないマルチライセンスのコンテンツをセットにした児童生徒向けの電子書籍読み放題パック2セット（各100タイトル）を子どもに本を届ける基金を活用して整備し、令和4年12月現在6,987タイトルの蔵書となっています。

4ページをご覧ください。こちらは、令和3年7月から令和5年1月までの閲覧および貸出の統計です。導入後の利用状況について、小学生の利用が閲覧・貸出共に全体の31%を占め、よく利用されています。これは、先程申し上げましたすべての児童にタブレット型端末が配布され、電子図書館用のIDを付与したこと、また、通常のコンテンツとは異なり、同じコンテンツに同時に複数人がアクセスできる「読み放題パック」のコンテンツを蔵書としたことによるものと思われます。

次に資料2-4「ひらかた電子図書館 貸出・閲覧ランキング（令和3年7月～令和5年1月）」をご覧ください。こちらは、令和3年7月のサービス開始から令和5年1月末までのひらかた電子図書館貸出数、閲覧数ランキングです。貸出・閲覧とも児童書の利用が多くみられます。一般書では、語学系、料理のレシピ本のほか、枚方の郷土資料「枚方風土記」が多く利用されています。この「枚方風土記」は、学校の調べ学習等で利用されたのではないかと思われます。

続きまして、資料2-1の5ページ「③スマート登録について」をご覧ください。先ほど冒頭でも申し上げましたが、枚方市立図書館では、令和3年9月から「スマート登録」を導入しました。これにより、登録から電子図書館の利用まで、24時間365日、来館することなくすべてオンラインで行えるようになり、図書館利用の利便性向上とコロナ禍において安心安全な図書館利用が可能となり、令和3年度499人、令和4年度は12月末現在993人の新規

登録申請がありました。また、これに合わせて、スマホの画面に図書カードのバーコードを表示させることで、貸出カードを持ち歩かなくても窓口で本や雑誌を借りることができるスマート貸出サービスも導入し、枚方市立図書館第4次グランドビジョンの施策目標であるICTを活用したサービス向上を進めております。

続きまして「④小中学校への学校司書配置について」をご覧ください。令和3年度、児童生徒の読書習慣の確立や情報活用能力の育成をめざし、全19中学校19名に加えて、12小学校に2校兼務で6名の中央図書館（任期付）職員を配置しました。令和4年度は、新たに校区内小学校と中学校の2校兼務の形態を加え、合計20校の小学校に配置を拡充しました。配置形態別の人数につきましては、①中学校配置で小学校支援の学校司書が11人、②中学校・小学校の兼務の学校司書が8人、③2校の小学校兼務の学校司書が6人となっています。これまで中学校の学校司書が校区内小学校を週1回程度訪問して支援してきましたが、新たに配置した小学校では週に2日～3日勤務校に常駐することで教職員との連携がとりやすくなり、授業で必要な資料を提供する事例が増えました。また、図書の時間に読み聞かせや本の紹介を行うなど読書活動推進にも取り組んでいます。中央図書館としましては、学校司書の人材育成、学校図書館コンピュータシステムの管理および技術的支援、団体貸出による資料提供など学校図書館の支援を行っています。

続きまして、6ページ「2. 第4次枚方市子ども読書活動推進計画に係る取り組みについて」ご報告いたします。資料2-6「第4次枚方市子ども読書活動推進計画」をご覧ください。

枚方市では、子どもたちがあらゆる機会と場所において自主的に読書活動を行うことができる環境の整備を一層推進するため、子どもの読書活動の推進に関する法律第9条第2項に基づき、また、国・大阪府の子ども読書の推進に係る計画、「枚方市立図書館第4次グランドビジョン」等を踏まえ、令和4年3月に「第4次枚方市子ども読書活動推進計画」を策定しました。

「第4次枚方市子ども読書活動推進計画」においては、第3次計画の成果と課題とともに、読書を通じた子どもの生きる力の育成や、全ての児童生徒に配備したタブレット端末の活用を図っていく観点から、子どもの発達段階や生活の場（家庭・学校・地域）に応じた、新たな読書活動のあり方や具体的な取り組みなどについてまとめました。

恐れ入りますが、再び資料2-1の6ページにお戻りください。次に「①令和4年度の中央図書館における主な取り組みについて」ご報告いたします。

「i）電子図書館資料充実と利用促進」につきましては、6月に市立小中学校のタブレットのアカウントで児童生徒が「ひらかた電子図書館」の電子書籍を読める利用を開始しました。8月には、児童書の読み放題コンテンツを200タイトル導入しました。

「ii）広報の推進」につきましては、7月に図書館ホームページの「こど

ものページ」の構成を整理して、情報発信の環境を整備しました。10月には、こどものフロアのサービスを発信するため、枚方市立中央図書館こどものフロア公式Instagramを開始しました。

続きまして7ページをご覧ください。

「iii) 子ども向け行事の充実」につきましては、8月にSDGs関連コーナーを設置。関連図書リストを配布、ホームページに掲載しました。10月にはSDGs関連の本を紹介するおはなし会を実施。12月には体験イベント「みて・きいて・ふれてみよう！読書のバリアフリー」を実施し、延べ83人の参加がありました。

「iv) 子どもの読書活動および学習活動の発表の場づくり」につきましては、8月に子ども司書講座を開催。11月には朗読大会、中学生の調べ学習コンクールを実施しました。

「v) おすすめ本の紹介」につきましては、9月に乳幼児向けおすすめ絵本をセットにして展示し貸出を開始しました。

8ページをご覧ください。

「vi) 読書バリアフリーの推進」につきましては、10月に点字付き絵本や拡大図書など、バリアフリーに配慮した資料を展示する、りんごの棚を設置しました。また、毎月第4土曜日には、手話で楽しむおはなし会を実施しております。令和5年3月には、多言語で楽しむお話し会として、イタリア語で楽しむおはなし会を実施する予定です。

「vii) 保護者等への普及啓発」につきましては、令和5年3月に読み聞かせ推奨パンフレットを発行予定。同じく3月に乳幼児期の読み聞かせについて講演会を開催する予定です。

「viii) 市民との協働」につきましては、令和5年1月～2月、乳幼児向け読み聞かせボランティア養成講座を開催し、延べ80人が参加されました。

以上、「第4次枚方市子ども読書活動推進計画」に係る令和4年度の中央図書館における主な取り組みについての説明は以上となります。

それから、本日の資料にはございませんが、京阪枚方市駅周辺の再整備の中で、現在建設中のビルの5階フロアに令和6年の夏頃に開設予定の（仮称）市駅前図書館についてご説明いたします。これまで、市駅周辺の図書館サービスにつきましては、昭和48年から平成17年の中央図書館開館までの間、市役所横の市民会館3階に枚方図書館を開設していました。その後、平成18年から29年まで、関西医科大学施設に市駅前サテライトを開設し、以後、閲覧室や書架のない予約図書の受け渡しに特化した形で、近隣のラポールひらかた、令和3年からはサンプラザ3号館において、図書館サービスを行っているところでございます。今回の市駅前整備事業において、市駅直結という利便性の高さを活かして、図書館を設置し、生涯学習交流センターと連携することで、フロア全体に広がりのあるサービスを展開し、図書館の充実・機能強化に繋げていきたいと考えております。

長くなりましたが、「枚方市立図書館の運営状況について」のご説明は以

	上となります。
原田議長	ありがとうございました。事務局の説明に対して、何かご意見、ご質問等、ございますでしょうか？
原田議長	電子書籍に関しての貸出と閲覧ですが、貸出は自宅でタブレット等で見るというのはわかりますが、閲覧は従来の紙の本と同じく図書館の中で見るという意味ですか。それとも、別の意味がありますか。
事務局	閲覧は、端末でその場で借りずに読める形で、いわゆる試し読みという形ですとか、また貸出をしなくても読めるコンテンツがございまして、そういったものも含まれています。
原田議長	その場合、読む場所は、図書館に限らず自宅で試し読みされるのも閲覧ということですか。
事務局	そうです。
原田議長	ということは、貸出手続きを取ったか取っていないかの違いだけで、館内・館外という意味ではないということですね。
事務局	そうです。
原田議長	学校司書の配置ですが、令和3年4月からが全19中学校に加えて小学校12校6人だという話で、令和4年4月からは減ったということですか。それとも、19人プラス6人に加えての話ですか。
事務局	人数は同じ25人です。配置の仕方を変えて、小学校への配置を20校に拡充したということです。
原田議長	ということは、中学校は全19校に1人ずつだったのを、11校に1人ずつプラス小中学校兼務8人に変えたということですか。
事務局	そうです。
榑委員	電子図書館の小学生の利用ですが、こんなに貸出・閲覧があることを知りませんでした。期間は限定していただいているのですが、各校ごとにどれぐらいの貸出・閲覧数があるのかといった情報をいただくと、本校が少なかったら、多い学校はどういう風に広報しているのかとか、そういうことを参考に子どもたちに勧めることができると思います。まずは本校の量がどうなのかとか、うまく利用している学校の事例等を参考にしたいと思いますので、数の情報や学校の情報をいただけたらありがたいです。
事務局	統計の取り方については、システム事業者と相談のうえ、学校別に統計が取れるかどうかを含めて確認させていただきたいと思います。また、学校でどういう形で利用していただいているのかということも、学校へのヒアリング等も含め、実際の活用事例等も確認していきたいと考えています。
原田議長	読み放題パックの影響が大きいという事は書いてありますが、ここにある数の中で読み放題パックの分を分けてカウントすることはできるのでしょうか。
事務局	実際には分けてカウントしていませんが、コンテンツ全体の数と比べると、やはり読み放題パックの影響が大きいのではないかと考えています。
原田議長	青い鳥文庫は閲覧はするけれども貸出はされていないというのはなぜだろう

とか（資料2-4）、いろいろありますが、そのあたりの統計がきれいに取れていればおもしろいなと思いますし、紹介する時にそういう紹介の仕方があると思いますので、是非検討いただければと思います。

花崎委員

枚方市内で、小学校や図書館で子ども向けの読書ボランティアをしています。中央図書館でもボランティアをしています。紙の出版物は膨大な量で、中央図書館で選書という専門の部署があって、すごく厳選されて市民に届けたい図書を選んでおられると思うのですが、電子図書に関してどれくらい厳選されているのかをお聞きしたいです。たぶんこの資料2-4の電子図書館の貸出・閲覧のランキングは、子どもたちが読んでいる紙の本のランキングとは全然違うと思いますが、ギャップというか、子どもたちが本当に求めている電子図書を提供できている状況なのかというのを伺います。

事務局

電子書籍のコンテンツ数は、紙の資料に比べると、まだまだ数としては少ない状況です。これからどんどん発展していくものではあると思いますが、そういったことで言うと、今、電子書籍で実際に図書館で扱えるコンテンツの中からさらに厳選した形で選んでいるという状況です。紙の資料にはあるけれども電子書籍にはないというものもたくさんございますので、今委員ご指摘のように実際のギャップのようなものはあるのではないかと考えています。

花崎委員

子どもたちがこれだけタブレットを利用して電子書籍を読んでいるということは、やはりそれだけ求めるものがあるということだと思ってしまうので、これからさらに充実できたらいいなと望んでいます。

それと、資料2-1の8ページの「市民との協働」で、1~2月に「乳幼児向け読み聞かせボランティア養成講座を開催」と書いてあります。毎年何かのテーマに沿ってボランティア養成講座を開いていただいているのですが、実は講座を修了された方からボランティア活動をしたいという問い合わせもありますが、その中でよく聞くのが、養成講座自体の時間帯が午後ということが多くて、自分の子どもが下校する時間とかち合うから受けたくても受けられないという若い世代の方が結構いらっしゃるように思います。だから、もちろん今受講されている方も受講を終わられてボランティア活動をされているんですけども、もっと若い世代にもつなげたいので、たまには午前中という子どもが学校に行っている時間帯に養成講座をしていただけたらいいなという要望です。

事務局

これまでは午後に養成講座を開催することが多かったです。午前中に開催すれば、もう少し子育て中の方も参加できるのではないかとのご意見をいただいているところですので、今後検討していきたいと思います。

森（美）委員

資料2-1の貸出冊数について、電子書籍を除かないで図書のみ貸出冊数だと思いますが、令和2年度から令和3年度に266万冊から384万冊に増加したというのは当然だと思いますが、平成30年度・令和元年度に比べても令和3年度の方が40万冊から50万冊ぐらい増加していると思います。この数値は、もちろん新規登録者が増えたということもあるかと思いますが、やはり

まだまだ市民のニーズが図書に向いている、興味・関心があるという一つの数値の表れだと思えます。だけれども、今回この「図書館年報2022」（資料2-2）の33ページの図書購入費を見ますと、令和3年度は5,000万円で、令和2年度と比べると800万円ほど減っていると見受けられます。このようにニーズがあるにもかかわらず、どんどん図書購入費が削減されていくということで、次年度はどのようになっていくのかというのが気になるころではあります。やはり図書館サービスというのは資料は要だと思いますので、大きな減額にならないように是非頑張ってくださいと思います。

事務局

令和4年度は図書購入費が2,000万円増額となりました。今後も引き続き図書購入費を獲得できるよう取り組みを進めてまいります。

森（美）委員

学校司書の配置ですが、やはりまだまだ2校兼務があるというところが驚いています。最低ラインでも1校で専任という形で配置をお願いしたいと思っております。やはり社会人教育をしておりますと、学校司書の皆さんが司書の資格を取りに来るのですが、2校配置でとても大変だと。普段の業務がまったくできないし、ましてや学校図書館を活用した授業なんかとんでもないとおっしゃられます。そのあたりを考えると、A校ではこんなことをして、B校ではこんなことをして、ということの繰り返しで、1つのことを専門的にできるような時間や余裕がない。そのような状況を聞いておりますので、是非とも2校兼務というのを減らしていただきたいということを強く要望したいと思います。また、図書館がどういう支援・サポートをしているのか、また、学校司書さんの悩みを聞いてみると、1人職場になるので、自分がやっていることが正しいのかどうかよくわからないという悩みをよく聞きます。そのあたりについて、図書館がどのように支援・サポートをしているのか、研修をやっているのか、学校司書の定期的な集まりはあるのか、そのあたりをお伺いしたいです。

事務局

中央図書館が学校司書をどのように支援しているのかについてですが、学校司書は、中央図書館の職員を配置しておりまして、子ども・学校図書館支援グループが支援を中心に行っているところです。また、月1回、学校司書連絡会を中央図書館主催で開催しておりまして、中央図書館で集まって連絡と研修を行っております。その他に、教育研修課が主催している司書教諭・学校司書研修もあります。これは、司書教諭と学校司書が参加して研修するので、そこでも情報提供やスキルアップに努めております。

原田議長

その件については私も今年調査させていただいたんですが、学校の中で学校図書館司書教諭と学校司書とのかかわりが様々な形になっていて、実際問題として、2つの職場を兼任していく場合には、ほぼ1から設定を立てないといけないケースがほとんどだと聞いています。今、森委員がおっしゃったように、1人ということにする場合には、ただ単に2人のうち1人というのがあるというのではなくて、場合によってはパフォーマンスがかなり落ちるということ想定したうえで考えていただかないとなかなか難しいというのは、是非ご検討いただきたいと私からもお願いしたいと思います。

学校図書館に対するサービスをやってらっしゃるというのは、かなり面白くて、府立・県立でやってらっしゃるのはよく見えますけれども、市立で市立中学校・小学校のサポートをやってらっしゃるのは非常に有効な話だと思いますので、是非ともお願いしたいと思います。

また、貸出冊数については、全国的に2012年以降横ばい状態に入っています。その中で枚方市は、昨年度は当然のことながら減っていても、令和3年度は増えているというのは、珍しい例でもありますので、より頑張ってもらいたいことは各委員もご認識いただければありがたいと思います。ただ一方で、予算が減っていく中でこれやっていくという話を続けていくということになると、1年・2年は続けられますが、それ以上は難しいというのは確実なことだと思いますし、花崎委員からもお話がありましたように、電子書籍の利用というのは紙とは違う利用の仕方なので、電子書籍の予算を増やした分を紙の予算を減らしてしまうと、それでまったくもって立ち行かなくなるという話は是非ご検討いただきたいと思います。さまざまな過渡期に関しては、逆に予算が増えてしまうということは十分ありえて、電子と紙の重複利用をしておかないと、電子も紙も両方とも廃れてしまうという話になりかねませんので、必ず電子を盛んにする話をするときには紙を減らさずに電子を増やして、そのうえで、本当に一部のものに関して紙が不要になったならば初めて減らす形をとらないと、今せっかく頑張ってもらいたいというのが、他に通じなくなってしまうのをかなり懸念します。是非そのあたりを考えていただきたいと思います。

原田議長

続いて、案件3の「枚方市立図書館の指定管理について」、事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは、「枚方市立図書館の指定管理について」ご報告いたします。資料3をご覧ください。

枚方市立生涯学習市民センター・図書館につきましては平成30年4月から複合6施設すべてに指定管理者制度を導入しています。また、令和2年4月からは枚方市立香里ヶ丘図書館・香里ヶ丘中央公園みどりの広場につきましても、同制度を導入しているところでございます。今回、複合6施設と香里ヶ丘図書館につきまして、この3月の指定管理者の指定期間満了に伴いまして、今後も市民サービスの向上やより効率的・効果的な施設の管理運営を図るため、次期指定候補者の選定を行い、令和4年12月定例会で指定候補者の指定を受けましたので、ご報告させていただくものです。各施設の指定管理者につきましては、資料3の「3. 指定管理事業者一覧」のとおりでございます。今回、すべての施設について、現行事業者からの変更はございませんでした。なお、指定管理期間は、令和5年4月1日から令和10年3月31日までの5年間となっております。

「枚方市立図書館の指定管理について」の説明は、以上でございます。

原田議長

ありがとうございました。この件に関しましては、この前の事業者から変更がなかったということでございますけれども、それに関して十分に検討が

事務局

なされたのかというのを、おそらく皆様から一番質問したいところかと思しますので、それについても先にご説明をお願いできますか。

これまで指定管理事業者が5年間運営を行ってきたところですが、指定管理導入後のサービス面での拡充というのがございます。開館時間が直営時代に比べて約1.5倍に拡大するとともに、新型コロナウイルス感染症が発生する以前から衛生意識の高まりへの対応として、本に付着しているウイルスを除去・殺菌するために図書の除菌機を導入したり、図書館の情報提供ツールとしてデジタルサイネージの導入、市民室のサービスコーナーを活用した自学自習コーナーとしてのラーニングルームの設置、高齢者向けの読み聞かせや青空おはなし会、大人のための朗読会や地域歴史講座の実施等、様々な取り組みを指定管理事業者が実施しております。また、生涯学習市民センターとの連携事業を行うなど、様々な活動をセンターと複合的に行うことによって、さらに図書館サービスの充実が図られたと考えております。また、市民からの評価につきましても、毎年、利用者アンケートを実施している中では、図書館職員による利用者の求めに応じた資料や情報提供に関する満足度につきましては、指定管理者制度の導入当初の平成30年度には6館平均すると、「とても満足」・「満足」とお答えいただいた方が60.2%だったものが、令和4年度には84.2%と年々上昇しているという状況がございます。このようなことから、それぞれの施設も市民の満足度も上がってきておりまして、利用者サービスの向上や、より効率的・効果的な施設運営が図れてきたと評価しております。

原田議長

いくつかの業者の入札による決定だと思いますので、それらの比較というのはしていただいたかと思いますが、過去の指定管理業者そのものが最初に提案した内容というのがきちんとなされていたかというところの評価はしていただいたのか、ご説明していただきたいと思った次第です。

服部副議長

応募者は多いですか。

事務局

応募者は、複数あった施設もございしますが、1事業者だった施設もございます。

原田議長

今、指定管理に関しましては、応募が少ないというのが全国的なことになっております。東京23区内の自治体におきましても、1館しか応募がないということで、その対策の会議が開催されるという状況になっておりまして、そのなかで枚方市は、とりあえず複数業者が応募されているという状況があるというのは、補足情報として説明させていただきたいと思います。もちろん、だからといって2つでいいということにはなりませんし、またそのための準備というのがきちんとなされているということでない、すぐさまそのあたりがなくなってしまうということも十分考えられますけれども、今、副議長からお話がありました中身としましては、だいたいそういう状況の中では、平均よりはたくさん応募があるという状況だと考えていいのではないかと思います。

榊委員

グランドビジョンについてですが、前にも少しお話したことがあります

が、運営方針の1では、人との交流を生み出すために、居心地とかサードプレイスという言葉がありますし、人が集う形を整えていくということがこの中で述べられているかと思います。その中で、Wi-Fi環境の整備というのが挙げられておりますが、今ネットで見ても全部はまだ整っていないということでしょうか。

事務局

現在、図書館分館と呼ばれている施設につきましては、指定管理事業者の方で一部のエリアではありますがWi-Fi環境が整備されている状況です。中央図書館につきましては、未整備の状態ですが、委員がおっしゃるように、やはり現在Wi-Fi環境が求められているということを我々も認識しております。今後も関係課と協議をしながら、Wi-Fi環境が整備できるような検討を進めてまいりたいと考えております。

余田委員

新規登録者数が8,000人とか9,000人というのに対して、アンケート数が560人ぐらいですが、これは少ないと感じているのか、もともとどの程度集めようとして期間を設定したのかなど、教えていただけますか。

事務局

アンケート期間が2週間ということで、実際にこの期間に来館された方はたくさんいらっしゃいますが、アンケートの回答数としては少ないと思っております。今後も回答数を増やしていけるようにしたいと思っております。

余田委員

回答数が増えると、もっと声を聴いてそれを反映してよくなると思うので、回答数を増やしてほしいです。

もう一点、令和5年度の社会教育事業の実施に向けて、今後必要と思われるテーマというところで、SNSのリテラシーとか、メディアリテラシーとか、今の子どもたちの環境でいろんなトラブルであったりとか、逆に知っていることでもっとポジティブになれる部分もあると思うので、是非そのあたりのテーマも一度検討していただけたらと思います。

原田議長

非常に重要なお指摘だと思います。ありがとうございます。

今のお話にもございましたが、アンケートもそうですし、貸出について何がどれだけ借りられているのかという話、数の話は、なかなか図書館の貸出数が増えていかない状況では難しいと思いますので、質がどうなのかということがわかるような分析を深めるということや、また、まとめて借りられる200冊がどれぐらいあったのかわからないというのは、ちょっと分析をするときに準備が整っていないという気がします。それこそ個数ですとか、いつどれぐらい借りられたのかという個票データを使っていくぐらいの分析をし始めないと、これから細かな分析が難しくなると思いますので、是非、今までの利用というものが増える・増えないというだけではなくて、どう増えていくのか、どのように使われていくのかといった話を含めた分析をしていただき、活かしていただくということをお願いできれば、よりよくなると思いますので、ご検討いただければ幸いです。

前田委員

我々PTAは、子どもが幼稚園・小学校・中学校ですが、今全員にタブレットが配られているわけですが、アンケートを見ても圧倒的に10代の声が

吸い上げにくいのかなと感じます。例えば、全生徒がタブレットを持っているのであれば、教育委員会を通じて全児童生徒に読書意識調査みたいなものをするならWEBの方が活用しやすいですし、我々もそうですが、手で書くアンケートは難しいです。この前も講演会を開いたときは、QRコードをつけてフォームでアンケートを取るというのを使いましたが、そのあたりの活用方法等をお考えなのか、お伺いしたいです。

事務局

子どもたちが持っているタブレットを活用してということで、中央図書館から各学校にお願いをさせてもらって、子どもたちが1年間でおすすめしたい本を投票してください、というアンケートを実施させていただきました。それは、学校に依頼して、学校からタブレット配信をしていただくというものです。少しずつそういう形でやっているところです。

前田委員

子どもたちは毎日タブレットを使っているみたいなので、是非そっちのアンケート調査もここに反映していただけたらと思います。

原田議長

意見を吸い上げるのはなかなか難しいですけども、是非使っていない人の意見も取り入れられるように、そういう調査も、たびたびやるのは難しいので、他の調査と合わせてやっていただくとか、いろいろやっていただければありがたいと思いますので、是非いろいろ考えていただければと思います。

原田議長

皆様よろしいでしょうか。

それでは、今日は委員の皆様からたくさんのご意見をいただきました。ありがとうございます。事務局においては、今後、本日の意見を踏まえながら進めていただければと思います。

なお、事務局においては、本日のご意見とその対応があればお答えいただいたうえで、全委員へ送付いただくようお願いしておきます。委員の皆様も、このような対応でよろしいでしょうか？

(異議なし)

原田議長

それでは、本日の案件は以上ですが、その他事務局から何かございますか。

事務局

今日はありがとうございました。なお、本日の資料等について、追加でご意見をいただける場合などは、3月13日(月)までに、お電話、ファックス、メール等により、事務局までご連絡いただきますようお願いいたします。

次回の社会教育委員会議の日程は未定でございますが、改めて開催日程等の調整のため、ご連絡させていただきますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

原田議長

それでは以上をもちまして、本日の社会教育委員会議を終了いたします。皆様、ありがとうございました。